

喫煙所設置数の考え方

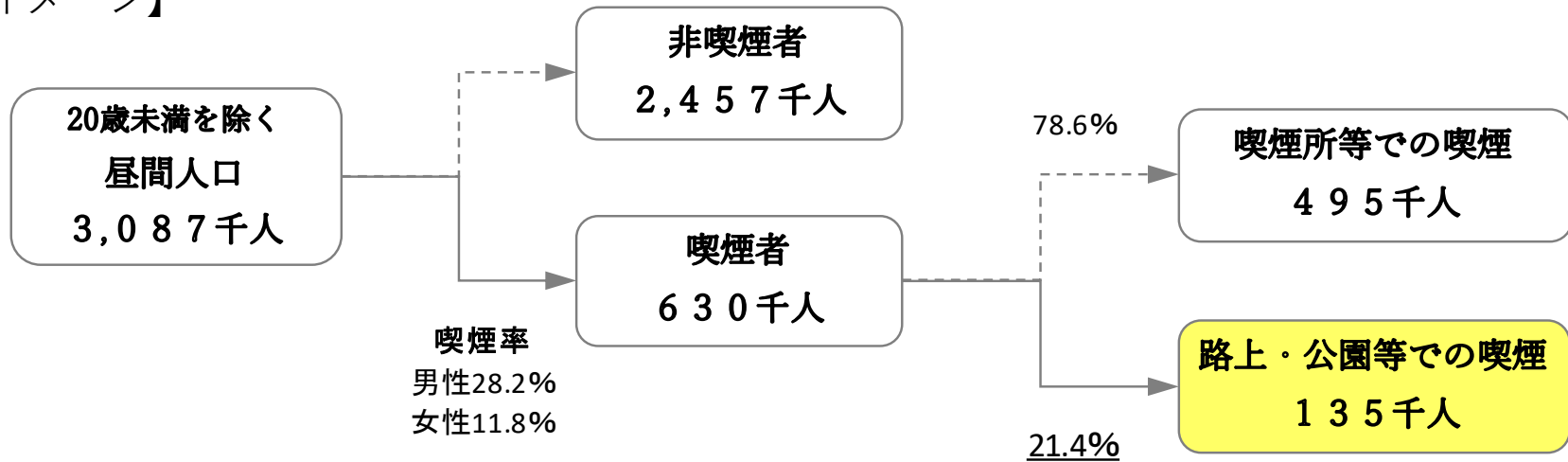
1. 喫煙者の推計

大阪市の20歳未満を除く昼間人口（平成27年度国勢調査）308万7千人のうち、**喫煙者数**を「すこやか大阪21計画」の喫煙率目標値（男性28.2%以下、女性11.8%以下）をもとに算出すると**63万人と推計**される。

環境局が実施した「路上喫煙に関するインターネットアンケート調査」*において、よく喫煙する場所に「路上」「公園・広場」を選択した割合（21.4%）を参考に、喫煙者の8割程度が、現状でマナーを守った喫煙ができていると仮定し、喫煙者の約2割となる約13万5千人が利用できる喫煙所の設置を目標とする。

* 調査期間：令和4年8月15日(月)～8月16日(火)、大阪市内に居住する20歳以上の者から、喫煙者、非喫煙者それぞれ500人、計1,000人を対象に実施。

【喫煙者数イメージ】



2. 設置必要数

喫煙所の必要面積は1人あたり1.2㎡*を目安とされており、**本市堂島公園喫煙所**(約13㎡)程度の閉鎖型喫煙所では、定員は11人となる。アンケート調査結果から、1回当たりの喫煙時間を4分とし、1日14時間供用した場合、**同規模**の喫煙所で、1日延2,310人が利用できることになる。また同様にアンケート結果から、利用回数を1日2回とした場合、**120カ所程度**は必要と推測される。(135千人÷2,310人×2回=117カ所)

*東京都「喫煙室等設置の技術的基準に関する具体的な対応について」

3. 各区における設置数

各区の設置数については、**120カ所**を24区均等に分割すれば、1区あたり5カ所となるが、2025大阪・関西万博を見据え、人の集まるところを中心にして整備を進めることとし、**昼間人口を基本に割振り、令和7年1月までに設置する。**

4. 助成制度の創設

官民連携の取組みとして、民間事業者にも協力を得るために民間喫煙所の新規設置や既設改修等を対象とした助成制度を創出し、早期の整備に向けて取り組む。